



一般質問
今泉文克議員

○公共施設設置管理
「老朽化も含めた維持管理への対応は」
○公共用地借地料について
「地価下落に伴う借地料の見直しは」

町長

質問

施設については、行政施設が3、社会教育施設が2、体育施設が7、学校教育が5、集会施設が27、保健福祉が5、消防防災が10、上下水道が13で合計72施設がある。施設のランニングコストは毎年増加しており、統廃合も検討しなければならないと考えている。

施設の統廃合については、どのように進めていくのか。また、27ある集会所設置条例はどうに規定されているのか。

施設の設置目的が補助事業を用いる場合、独自に設置管理条例を制定する。集会所については、設置管理条例に基づき振り分け管理しているが、各集会所の運営規則の中で具体的なことを定めている。

質問

総務課長

個人の宅地を利用しての休憩場所や花壇そして小さな公園。また、水道関係のポンプ場用地や配水管の埋設用地がある。



町の借地料を適切に

現在の町の施設の分類別状況はどのようにになっているか。また、老朽化を含めた維持管理費増加の対策はあるか。



公共施設維持管理方法が大切

公共施設の設置場所について借地の実態、件数、面積、借地料はどうなっているか。



地価下落分については適正化を図り、借地料の再度見直しを行う。最近の地価下落分については、基本的に固定資産評価額を基に積算している。

質問

総務課長

町が無償で借地している、無償施設の7件の内容はどうなっているか。

借地は62件で7件が無償。面積は2万3千m²。借地料総額が4百77万である。

借地料は土地の価格変動や経済事情により3年毎に改定できるが、全て一様に行うことは難しい。

質問

総務課長

町が無償で借地している、無償施設の7件の内容はどうなっているか。

借地は62件で7件が無償。面積は2万3千m²。借地料総額が4百77万である。

借地料は土地の価格変動や経済事情により3年毎に改定できるが、全て一様に行うことは難しい。

質問

総務課長

個人の宅地を利用しての休憩場所や花壇そして小さな公園。また、水道関係のポンプ場用地や配水管の埋設用地がある。



町の借地料を適切に

復興予算は2年連続105億円台に

平成25年度の予算総額は、一般会計と10特別会計等の合計で105億4,975万円となり、2年連続100億円を突破しました。

一般会計も70億円台となり、2年連続で70億円を超える大型予算になりました。

平成25年度の予算等を決定する第7回鏡石町議会定例会は3月5日（火）開会し、45件の案件を審査議決、15日（金）に閉会しました。

今回の定例会では、東日本大震災からの復旧復興に係る3年目の予算の審査があり、その総額は2年連続で百億円

を超える大型予算審査となりました。このため、一般会計も2年連続で70億円を突破しました。

歴史民族資料館など9つの新条例制定

会計区分	25年度	24年度	増減率(%)	
一般会計	705,000	711,000	△0.8	
国民健康保険特別会計	136,510	134,031	1.8	
後期高齢者医療特別会計	8,852	9,595	△7.7	
介護保険特別会計	68,524	70,885	△3.3	
土地取得事業特別会計	301	303	△0.7	
工業団地事業特別会計	4,675	7,034	△33.5	
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	9,850	13,500	△27.0	
公共下水道特別会計	46,730	44,060	6.1	
農業集落排水特別会計	6,600	6,520	1.2	
育英資金貸付費特別会計	931	910	2.3	
小計	987,973	997,838	△1.0	
上水道事業会計	収益的	23,325	23,750	△1.8
	資本的	43,677	33,407	30.7
	計	67,002	57,157	17.2
合計	1,054,975	1,054,995	-	

より、従来国の法律で定められていたものを、権限移譲により町の条例で制定するもので「道路構造に関する基準を定める条例」等を審議可決しました。

町第5次総合計画基本構想に基づき、今定例会では「国土利用（鏡石町計画）」が議案として提出され、全会一致で議決しました。議会では本計画について、全員協議会において審議議論し、今後10年間にわたる町の将来土地利用構想を検討してきました。

国土利用町計画議決



議会第7回定例会